

販売会社：兵庫信用金庫

この資料は、この商品の全ての事項を記載したものではありません。ご検討、お申込みの際は、「商品概要書」「契約締結前交付書面（契約概要 / 注意喚起情報）兼 商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」などを必ずお読みください。

**この商品は三井住友海上プライマリー生命を引受保険会社とする生命保険です。預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。**

## 1. 商品等の内容（当金庫は、組成会社等の委託を受け、お客さまに商品の販売の勧誘を行っています）

金融商品の名称・種類	みのり 10年 (新通貨選択生存保障重視型個人年金保険(指数連動型))
組成会社(引受保険会社)	三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
販売委託元	
金融商品の目的・機能	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>この年金保険を利用し、将来のための年金を準備いただけます。</li> <li>マーケットが変動する中で、将来の年金原資にマーケットの実績を活かす資産運用を行っていただけます。</li> </ul> <p>【機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コース(保証重視コース/運用重視コース)、契約通貨(米ドル/豪ドル/円)および契約通貨に応じた据置期間(5年/10年)を選択いただけます。</li> <li>将来の年金原資は、基本保険金額に年金原資保証率(保証重視コース:100%以上/運用重視コース:100%)を乗じた基本年金原資(契約時に確定)と参照指数の上昇を反映する指数連動年金原資(年金支払開始日に確定)の合計となります。</li> <li>年金原資は、契約通貨建てで一時払保険料以上を保証しながら、コースに応じて基準日以後の参照指数を反映する機能を備えています。 <ul style="list-style-type: none"> <li>■保証重視コース 年金支払開始日前日における、基準日に対する参照指数の上昇率を指数連動年金原資に反映します。</li> <li>■運用重視コース 基準日から年金支払開始日前日までの各日における、基準日に対する参照指数の上昇率のうち、最大の上昇率を指数連動年金原資に反映します。</li> </ul> </li> <li>据置期間中に被保険者が死亡した場合には、コースに応じた所定の額(保証重視コース:基本保険金額と同額/運用重視コース:基本保険金額の70%)を死亡保険金としてお支払いします。</li> <li>年金支払開始日以降、選択いただいた年金種類(確定年金/年金総額保証付終身年金)で年金をお受取りいただけます。</li> <li>据置期間満了時に、年金支払開始日を1年きざみで繰下げることや、終身保障に移行することもできます。</li> </ul>
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	<p>この商品は、以下のご意向があるお客さまを念頭に組成しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>まとまった資金で、変動するマーケットの実績を将来の年金原資に活かす資産運用をしたいお客さま</li> <li>為替リスク(契約通貨が外貨の場合)、金利変動リスク(保証重視コースの場合)、死亡リスク(運用重視コースの場合)に伴う元本割れを許容できるお客さま</li> </ul>
パッケージ化の有無	ありません。

クーリング・オフの有無	クーリング・オフの適用があります。保険契約の申込日と「契約締結前交付書面」を交付された日のいずれか遅い日から起算して、8日以内であれば書面またはメールにより可能です。
-------------	---

(質問例) あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。  
この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。  
参照指数の変動要因と、その変動がどのように指数連動年金原資に関係するのか説明してほしい。

## 2. リスクと運用実績 (本商品は、損失が生じるリスクがあります)

損失が生じるリスクの内容	<p>【為替リスク】(契約通貨が外貨の場合)</p> <p>一時払保険料の払込通貨と契約通貨が異なる場合や、死亡保険金、解約払戻金、年金等(以下、保険金等)受取時の通貨が一時払保険料の払込通貨と異なる場合等に、為替相場の変動による影響を受けます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保険金等の合計額を一時払保険料の払込通貨で換算した場合の金額が、契約時にお払いいただいた金額を下回る場合があります。</li> <li>為替相場の変動がなかった場合でも、為替手数料分の負担が生じます。</li> </ul>																																																																		
	<p>【金利変動リスク】(保証重視コースの場合)</p> <p>解約払戻金は、運用資産(債券など)の市場価格の変動による影響を受けます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>債券は、金利が上昇すると価格が下落します。解約払戻金の計算には、この債券の価格変動を反映させるため、市場調整を導入しています。</li> </ul>																																																																		
	<p>【解約時の元本割れリスク】</p> <p>保証重視コース：解約払戻金は、契約通貨建てでも一時払保険料を下回る場合があります。</p> <p>運用重視コース：解約払戻金は、契約通貨建てでも一時払保険料を下回ります。</p>																																																																		
	<p>【死亡時の元本割れリスク】(運用重視コースの場合)</p> <p>死亡保険金は、契約通貨建てでも一時払保険料を下回ります。</p>																																																																		
【参考】 為替レートの騰落率	<p>【米ドル】 最大値 30.43% 最小値 5.53% 平均値 3.36%</p> <p>【豪ドル】 最大値 27.64% 最小値 15.96% 平均値 1.53%</p> <p>2017年12月～2022年11月までの5年間の各月末における1年間の騰落率</p>																																																																		
【参考】 過去の運用実績	<p>保証重視コース</p> <p>契約日から各経過期間時点の参照指数の騰落率は、以下のとおりです。 (前提条件) 契約日：2020年7月14日 / 基準日：2020年7月22日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">契約通貨</th> <th rowspan="2">基準日の参照指数</th> <th colspan="5">騰落率</th> </tr> <tr> <th>1ヵ月</th> <th>3ヵ月</th> <th>6ヵ月</th> <th>1年</th> <th>3年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>米ドル</td> <td>100.00</td> <td>0.48%</td> <td>0.19%</td> <td>2.81%</td> <td>6.91%</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>豪ドル</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>円</td> <td>99.99</td> <td>0.48%</td> <td>0.18%</td> <td>2.78%</td> <td>6.88%</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>運用重視コース</p> <p>契約日から各経過期間までの参照指数の最大上昇率は、以下のとおりです。 (前提条件) 契約日：2020年7月14日 / 基準日：2020年7月22日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">契約通貨</th> <th rowspan="2">基準日の参照指数</th> <th colspan="5">最大上昇率</th> </tr> <tr> <th>1ヵ月</th> <th>3ヵ月</th> <th>6ヵ月</th> <th>1年</th> <th>3年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>米ドル</td> <td>100.00</td> <td>1.26%</td> <td>1.26%</td> <td>2.81%</td> <td>6.91%</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>豪ドル</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>円</td> <td>99.99</td> <td>1.27%</td> <td>1.27%</td> <td>2.78%</td> <td>6.88%</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	契約通貨	基準日の参照指数	騰落率					1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	米ドル	100.00	0.48%	0.19%	2.81%	6.91%	-	豪ドル	-	-	-	-	-	-	円	99.99	0.48%	0.18%	2.78%	6.88%	-	契約通貨	基準日の参照指数	最大上昇率					1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	米ドル	100.00	1.26%	1.26%	2.81%	6.91%	-	豪ドル	-	-	-	-	-	-	円	99.99	1.27%	1.27%	2.78%	6.88%	-
契約通貨	基準日の参照指数			騰落率																																																															
		1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年																																																													
米ドル	100.00	0.48%	0.19%	2.81%	6.91%	-																																																													
豪ドル	-	-	-	-	-	-																																																													
円	99.99	0.48%	0.18%	2.78%	6.88%	-																																																													
契約通貨	基準日の参照指数	最大上昇率																																																																	
		1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年																																																													
米ドル	100.00	1.26%	1.26%	2.81%	6.91%	-																																																													
豪ドル	-	-	-	-	-	-																																																													
円	99.99	1.27%	1.27%	2.78%	6.88%	-																																																													

<p>[参考] 過去の運用実績</p>	<p>基準日は、保険契約の申込日から起算して 8 日目の日と三井住友海上プライマリー生命がその申込を承諾した日のいずれか遅い日の翌日となります。</p> <p>上昇率は、基準日の値に対する上昇した割合をいい、次の算式で求めます。最大上昇率は、基準日以後における各日の上昇率のうち最も大きい値をいいます。なお、上昇率の計算では、0.01%未満を切り捨て、0 未満の場合は、0 となります。</p> <p>上昇率(%) = ((各日の参照指数の値 - 基準日の参照指数の値) ÷ 基準日の参照指数の値) × 100</p> <p>上記は、同一の参照指数を使用する商品の過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。</p> <p>実績のない契約通貨および契約日からの経過期間が未到来の場合には、「-」で表示しています。直近の実績は、三井住友海上プライマリー生命ホームページの最新の参照指数を参照ください。</p> <p><a href="https://msp.ms-primary.com/g/ReferenceIndexTop.do?plan_cd=T1A1A1&amp;reference_index_kbn=GS0001US&amp;product_id=1S">https://msp.ms-primary.com/g/ReferenceIndexTop.do?plan_cd=T1A1A1&amp;reference_index_kbn=GS0001US&amp;product_id=1S</a></p>
<p>[参考] 解約払戻金推移(率)</p>	<p>個別の保険設計書をご確認ください。</p>

損失が生じるリスクの内容の詳細は、「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）兼 商品パンフレット」の「最後に、ご確認ください」「この保険のリスクについて」「保障の内容について」「解約払戻金について」に記載しています。

- (質問例) 上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。
- 相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。
- この商品は元本が保証されているか説明してほしい。
- 死亡時・解約時と損失がどのように関係するのか説明してほしい。
- 為替相場の変動と損失がどのように関係するのか説明してほしい。
- 過去の運用実績ではなく、保険商品としての機能やメリット（デメリット）について説明してほしい。

### 3 . 費用（本商品の購入又は保有には、費用が発生します）

<p>購入時に支払う費用 (販売手数料など)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>据置期間中に適用される積立利率は、据置期間および契約通貨に応じた指標金利の上下 1.0%の範囲で三井住友海上プライマリー生命が定める利率から保険関係費をあらかじめ差引いています。</li> </ul>
<p>継続的に支払う費用 (信託報酬など)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>参照指数の計算にあたり、戦略控除率（指数値に対し年率 1.0%）および複製コスト（投資対象資産に対して実際の投資を行ったと仮定した場合に発生する取引費用に相当する費用です。事前に水準を確定することが困難なため、水準を表示することはできません。）が控除されます。</li> </ul> <p>法令、規制の変更その他の理由によりこれらの控除率等の水準は変更されることがあります。</p>
<p>運用成果に応じた費用 (成功報酬など)</p>	<p>ありません。</p>

上記以外に生ずる費用を含めて詳細は、「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）兼 商品パンフレット」の「諸費用に関する事項の概要について」に記載しています。

- (質問例) 私がこの商品に 万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。
- 費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

## 4 . 換金・解約の条件（本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります）

- 年金支払開始日前であれば、解約はいつでも可能です。
- 保証重視コースの場合、解約控除（契約通貨や据置期間ごとに契約日からの経過年数に応じて、一時払保険料に対して外貨：6%～0.6%、円：2.5%～0.2%）や市場金利の変動の影響により、解約払戻金は契約通貨建てでも一時払保険料を下回る場合があります。
- 運用重視コースの場合、解約払戻金は基本保険金額の70%となるため、契約通貨建てでも一時払保険料を下回ります。
- 契約通貨が外貨で解約払戻金を円で受取る場合、為替相場の変動による影響を受けるため、一時払保険料（円換算額）を下回る場合があります。

詳細は、「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）兼 商品パンフレット」の「最後に、ご確認ください」「解約払戻金について」に記載しています。

（質問例） 私がこの商品を解約した場合、参照指数の変動や為替相場の変動、また解約控除や市場金利の変動が解約払戻金にどのように影響するのか説明してほしい。

## 5 . 当金庫の利益とお客さまの利益が反する可能性

兵庫信用金庫（以下、「当金庫」という）がお客さまにこの商品を販売した場合、当行は、この商品の組成会社である三井住友海上プライマリー生命から、生命保険契約の募集や契約手続き、また契約後の照会対応等の対価とし、以下の手数料を頂きます。

契約時手数料（初年度） : 一時払保険料に対して、5.35%～1.05%  
継続手数料（2年目以降最大7年間） : 一時払保険料に対して、年率0.01%または0.00%

組成会社との間の人的関係や資本的关系

当金庫は、この商品の組成会社（三井住友海上プライマリー生命）との間で、人的関係および資本関係の特別な関係はありません。

販売会社における業績評価

当金庫は、お客さまのニーズを最優先としますので、この商品の販売が特別扱いされることはありません。

手数料の内容の詳細は、「商品概要書」に記載しています。

利益相反の内容とその対処方針については、「顧客本位の業務運営に関する原則」の「取組方針」をご参照ください。

（URL）<http://www.shinkin.co.jp/hyoshin>

（質問例） あなたの会社が高得手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。

## 6 . 租税の概要 (NISA、つみたてNISA、iDeCo の対象が否かもご確認ください)

- 一時払保険料 : 一般の生命保険料控除の対象となります。
- 死亡保険金 : 契約者と被保険者が同一人の場合、相続税の対象となります。
- 解約払戻金 : 解約払戻金額から一時払保険料を差引いた金額に対して、以下のとおり課税されます。

年金種類	契約日から5年以内	契約日から5年超
確定年金	20%源泉分離課税	
年金総額保証付終身年金	所得税(一時所得*) + 住民税	

- 年金 : 年金受取時には所得税(雑所得) + 住民税の対象となります。

\* 他の一時所得と合算して年間50万円限度の特別控除があり、それを超える部分は、その2分の1が他の所得と合算されて総合課税されます。  
NISA、つみたてNISA、iDeCoの対象とはなりません。

詳細は、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)兼商品パンフレット」の「税金のお取り扱いについて」に記載しています。

## 7 . その他参考情報 (契約にあたっては、次の書面をよくご覧ください)

- 三井住友海上プライマリー生命が作成した「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)兼商品パンフレット」

[https://www.ms-primary.com/products/minori10nen\\_202302/pdf/brochure.pdf](https://www.ms-primary.com/products/minori10nen_202302/pdf/brochure.pdf)

